

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2022年 1月17日

事業所名: ハッピーテラスさんだ教室

サービス種類: 放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準以上の広さを確保しています。	・体を動かすには少し足りないと思う。	机と椅子を配置している為、活動内容によってはスペースが不足する場合がありますので、内容により机を移動してスペース確保に努めています。
	2 職員の適切な配置	常時3名以上の指導員を配置しています。また、職員向け研修の実施・受講を行っています。	・先生の紹介ボード等を出入口に貼ってほしい。 ・どちらも適切なので安心して通所させていただいている。	エントランスに職員の紹介ボードを掲示します。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	施設内に段差が無いようにしており、トイレもバリアフリーになっています。スケジュールはわかりやすく内容や時間を記載したものを掲示し、視覚的な支援を行っています。		分かりやすい掲示物等環境を整えていきます
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃と消毒に努めています。また、毎日使用した玩具をすべてアルコール消毒を行い、衛生管理を徹底しています。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議を適宜開催し、業務改善に向けた目標設定や振り返りを話し合い、業務改善を図っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は第三者による外部評価は受けておりませんが、ハッピーテラスグループ相互の情報共有によって業務改善を図っています。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間計画を策定し、事業所内勉強会を実施しています。また、ハッピーテラス本部研修会にはオンラインにて参加をし、日々研鑽に努めています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時のほか、ご希望に応じて保護者面談を実施し、定期的にお子様や保護者の方のニーズ、現状の課題などをお聞きしてから分析を行い、計画の策定を行っています。	・「サービス提供記録」の特記事項に、その日の子どもの様子を書いてもらえると良い。その日のプログラムだけが書いてあることが多いため。	直接支援の時間を確保するため、サービス提供記録への記載は簡略化しています。ご本人の様子に関しては、今月の振り返りにてお伝えするようにしています。併せて、面談や送迎時にもお伝えさせていただきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団療育を通して個々の課題に応じた支援を行うとともに、余暇時間等での個別支援を実施するための個別支援計画の作成を行っています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	お子様の様子やニーズを踏まえて具体的な支援内容や手立てを設定し、個別支援計画に記載しています。		
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に則って適切な支援を実施できているか、適宜職員会議等の機会に精査しながら業務に臨んでいます。		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	日々の活動前に、メイン指導員を中心として意見を出し合い、カリキュラムに基づいた週間テーマに沿って内容を精査してプログラムの考案を行っています。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	集団活動をメインとして、利用時間が長くなる休日や長期休暇には創作活動やイベントを多数取り入れながらバリエーション豊富な支援を心掛けています。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動テーマが週ごとに変わるように計画しています。また、週の中でも変化があるようバラエティーに富んだ立案に励んでいます。	・色々なプログラムがあってありがたい。	子どもたちが楽しく学べるようなプログラムの実施を目指し、研修等で得た知識や技術を応用しながら更なる質の向上を目指していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	その日行う支援の内容やプログラムの内容、目的や具体的手立て、役割分担について、指導員全員で打ち合わせを綿密に行っています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にお子様一人ひとりの支援日誌に様子を記録しています。その日出勤していない職員も支援前に支援日誌を確認し、全員で情報を共有しています。		
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	お子さま一人ひとりに対して、統一された記録方法を用いて支援計画の進捗が分かるように支援日誌等に記録しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングに加え、場合によっては計画の早期見直しを行い、実情に即した目標設定をして支援を行っています。		
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加し、情報共有をして今後の支援へのアプローチを行っています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			現在、医療的ケアが必要なお子様の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取ってまいります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			現在、医療的ケアが必要なお子様の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取ってまいります。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	ニーズや必要に応じて各学校との連携をとり、情報共有をしています。		今後も、各学校との情報共有等を行い、より質の高い支援ができるよう連携を取ってまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じて情報の共有を行っています。		相談支援事業所を通じて、これまでの支援内容等必要に応じて情報共有を実施していきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	三田市内外の専門機関とも連携し、積極的に研修にも参加しています。		社会情勢を鑑み、機会があれば検討して参加致します。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍のため実施していません。	・必要性は感じていない。 ・コロナ禍の為、交流があるかどうかが入所1年目のためわからない。 ・コロナ禍で交流が難しい状況なので、オンラインの交流を活かして活動して欲しい。	社会情勢を鑑み、検討致します。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在はコロナ禍により、活動等は自粛しています。		今後の社会情勢を鑑みて、地域の皆様との交流の機会を検討していきます。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に、書面を用いて詳しく説明を行っております。また、職員2名体制で説明を行うことを心がけており、漏れのないように努めています。運営規程は教室入口廊下に掲示し周知を図っています。		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談や送迎時等に個別支援計画をもとにお子様の様子をお伝えし、保護者の方から困り事やニーズをお聞きしながら支援内容の相談を実施しています。		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	定期的に保護者面談を行い、具体的な支援方法やお子さまとの関わり方をお伝えさせていただいております。	・コロナ禍の為行われていないと思う。	今後の社会情勢を鑑みて、企画を検討していきたいと考えております。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の送迎時に、お子様の状況をお伝えしております。また、定期的な面談やその他、必要に応じて相談の機会を設けております。	・お迎えの時にどんな感じか伝えていただいております。	送迎時に直接お話しできない保護者の方には、「今月の振り返り」にて詳細に支援内容等を記載することを心がけてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談や送迎の際にお話を伺い、できる限りの助言をさせていただきます。		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ禍により現在は行っていません。	・あまり必要性は感じていない。 ・コロナ禍の為行われていないと思う。	今後の社会情勢を鑑みて、企画・実施を検討致します。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付担当者と解決責任者を設置し、体制を整備しております。また、その内容については契約時に説明を行うと共に、教室入口に掲示し周知を行っております。さらに、玄関先には意見箱を設置しています。	・苦情を聞いたことがない。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚優位、聴覚優位等の特性を理解したうえで情報伝達の方法には配慮しています。		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月会報を発行し、活動概要、行事予定、連絡事項を発信しています。また、お知らせ等のご連絡事項については玄関口にボードを設置して書面掲示してお知らせしています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護に関する規定は職員に周知徹底しております。また、保護者の方には、契約時に「個人情報取り扱いについて」をご説明のうえ、同意書に捺印をいただいています。		
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し教室内に保管すると共に、研修を行い全職員に周知徹底を行っております。保護者の方には、利用契約時にお伝えするとともに、緊急時における連絡先を伺い、対応方法の説明を行っております。		
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	防災訓練計画を策定し、年3回の防災訓練(地震・火災・土砂)を行っています。また、訓練のうち1回は近隣消防署のご協力のもと、水消火器を使用して消火器の使い方の実践訓練や通報訓練を実施しています。		
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、毎年虐待防止チェックリストを実施しています。また、児童虐待、施設内虐待、障害者虐待についての研修も行い、職員の意識の向上に努めています。施設玄関には虐待通報短縮ダイヤルを掲示して周知しています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	利用契約時に重要事項として説明を行っています。やむを得ず身体拘束を行う場合は、児童発達支援管理責任者や指導員と会議を開き、お子様・保護者の方に説明を行います。また、保護者の方の同意書をいただいたうえで、個別支援計画に記載し実施します。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者の方にお子様の健康に関する注意事項等の聞き取りを行い、アレルギー等の内容を把握して確認しています。また、おやつは児童同士の距離を離して摂取するよう配慮するとともに、摂取後は掃除を行いアレルギー源となる食べこぼしを残さないよう留意しています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	発生したヒヤリハットに関しては、報告書にまとめて職員全員で情報共有をしています。また、事故防止委員会にて年度内に起こったヒヤリハット事例に関して再検討を行っています。		